

能登和倉万葉の里マラソン 2023

ウェルカムブース バイタルエリア(物販・PRエリア)出展者募集要領

1 開催日時

令和5年3月12日(日) 出展時間 10:00～17:30

2 会場

和倉温泉湯つ足りパーク (七尾市和倉町ひばり1丁目1番地) 来場予想 5,000人

3 出展場所、スペース及び仕様

(1) 広さ 1区画:テント1.5間×2間(幅2.7m×奥行3.6m程度)

3間×2間のテントを2者で分割し使用する形です。配置等は出展内容を踏まえ、組織委員会が決定します。なお、決定後においても主催者は事情に応じて出展場所を変更する場合があります。

(2) テント(横幕あり)、デコラテーブル(450mm×1,800mm)1卓、パイプイス2脚、100V電源1口、手指用消毒液1つを用意いたします。その他必要なもの、コロナ対策用品等は各自でご準備ください。区画内であればのぼりや横幕、ディスプレイ等の掲示も可能です。

(3) 搬入時間は7:30～9:00、搬出時間は18:00～19:30とします。詳細な時間の割振りは、出展者決定後に案内します。搬入搬出用車両は荷下ろしが完了次第、指定駐車場にて駐車してください(和倉温泉ヨットハーバー駐車場を予定しています)。

(4) 1区画を超えてスペースを使用することは不可です。

(5) 会場内にゴミ箱は設置いたしませんので、来場者に対しては、ゴミを持ち帰るよう周知するか、出展者の方で回収してください。

4 出展者の負担

出展者は、次に掲げるものを負担することとします。

(1) 出展の運営に要する経費、組織委員会が設置する施設及び備品以外の設営物

(2) 使用料 1区画につき~~20,000円~~ 売上の5% (物販がない場合は5,000円)

5 出展内容

出展場所において出展できる内容は、次に掲げる範囲とします。ただし、組織委員会が本マラソン大会及びバイタルエリアの出展に相応しくないと判断したものは、お断りすることがあります。

(1) 物品販売(お土産、特産品、名産品、雑貨、キャラクターグッズ、オリジナル作品等。会場における飲食を前提としたものは除く)。

(2) 各種PR展示、体験コーナーの設置、作品展示、実演、相談窓口の設置、チラシの配布、サービスの提供等。

(3) その他組織委員会が許可したもの。

6 出展者の資格

出展者は、次の各号に掲げる要件を満たすものとします。ただし、次の各号以外に組織委員会が必要な条件を付することがあります。

- (1) 法令等により許可または登録を必要とする売店等については、当該許可または登録を受けていること。
- (2) 法令等に違反して過去1年間処分を受けていないこと。
- (3) 暴力団、暴力団員等もしくは暴力団関係者ではないこと。

7 募集出展者数

先着15者程度（関係自治体及び協賛企業の出展状況により前後する場合があります）。

8 出展の申請

出展を希望する方は、下記の必要書類を揃えてマラソン公式ホームページに表示される申請フォームにて、令和5年1月5日(木)16:00以降にご提出ください。組織委員会に申し込みが到着した時間で確認し、それ以前に届いた申請は無効とします。なお、出展者確認に伴い、追加書類の提出を求めることがあります。

申請は不備なく届いた順に確認し、募集出展者数分の適正な出展申請を確認次第、締め切りとします。ただし、申請受付開始直後等、同一時間帯に殺到した場合の確認については、七尾市内に実店舗を持つ者、営業所の所在地が七尾市である者または代表者が七尾市に在住し活動している者を、他の出展者より優先します。また、メールにおける受信エラーや申請書添付漏れ等の不慮の事態により届かなかつた場合については、組織委員会は一切責任を負わず、配慮いたしませんのでご了承ください。

出展が募集出展者数に満たない場合には、令和5年1月~~20日(金)~~24日(火)を申請締切とします。出展の可否は、決まり次第メールにて返信します。

- ①出展申請書(様式第3号)
- ②出展概要書(様式第4号)
- ③必要な許可書等の写し（保健所からの営業許可書の写し等）。
- ④出展内容が分かる画像のデータ

※掲載が間に合うものについて、広報・周知活動の中で使用する場合があります。後日提出可。

9 許可証の交付

組織委員会から、出展を認めたものに対して出展許可証及び駐車許可証を開催日までに交付します。

10 出展責任者

- (1) 出展者は、当該従業員のうちから出展責任者を定め、現場に常駐させてください。
- (2) 出展責任者は、当該出展の管理運営が適正に行われるよう努めてください。

11 遵守事項

出展者及び当該従業員は、次に掲げる事項を遵守してください。

- (1) 法令等により許可または登録を必要とする出展にあつては店頭はその許可証を掲示すること。
- (2) 火器等は使用しないこと。安全対策を万全にし、事故防止に努めることとし、必要な措置を講じること。
- (3) 搬入及び搬出に使用する車両を指定駐車場に駐車する場合には、駐車許可証を指示された位置に掲示し、指定された日時、場所及び方法により駐車すること。
- (4) 搬入・搬出及び販売は必ず指定された時間内に行うこと。
- (5) 販売品には、関係法令等の定めるところにより、適正な表示により販売価格を明示すること。
- (6) 接客に当たっては、好感を与えるよう親切・丁寧を心がけること。
- (7) 区画内及びその周辺の清掃は、各出展者が責任をもって行い、売店等で発生したゴミ・汚水・油等は各自で搬出・処理し、環境美化に努めること。
- (8) 指定した出展時間内は、責任をもって出展に当たること。
- (9) 出展者のマスク着用及び各種消毒、手袋の着用、来場者用手指消毒、体調不良時の出展自粛等、新型コロナウイルス感染症予防に必要な対策を各自で準備し徹底すること。
- (10) レジ袋有料化に伴う対応を実施すること。
- (11) 各区画で発生したゴミについては、各自で回収すること。来場者に対しては、ゴミを持ち帰るよう周知するか、出展者の方で回収すること。
- (12) その他、関係法令等を遵守し、組織委員会及び施設管理者の指示に従うこと。
- (13) 自己都合により出展を取りやめる場合には、組織委員会へ連絡すること。

12 禁止事項

出展者及び当該従業員は、次に掲げる事項を禁止します。

- (1) 第三者に対し、出展の権利の譲渡、転貸または出展等の管理運営を委託すること。
- (2) 販売品を不当な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外で立ち売り及び呼び込み販売、PRをすること。
- (4) 許可された以外のものを販売、展示すること。
- (5) 拡声器または音響器具類を使用すること。
- (6) 危険物や公共の場に相応しくないものを販売すること。
- (7) その他、各出展者や来客、大会運営に支障のある行為を行うこと。

13 事故等の処理

出展等において事故等が発生したときは、出展者は直ちに組織委員会及び関係機関に連絡するとともに、事故、苦情等のトラブルは出展者の責任において対処してください。

14 許可の取消し

組織委員会は、出展者が次の各号のいずれかに該当したときは、出展の許可を取り消すことがあります。この場合において出展者は、組織委員会に対して異議申し立てはできません。

- (1) 関係法令及び本要領に違反したとき。
- (2) 組織委員会及び施設管理者が不相当と認めたとき。

15 損害賠償

出展者は、会場内の施設または第三者に損害を与えたときは、賠償の責任を負うものとします。

16 原状回復

出展者は、大会終了後直ちに原状に復し、必ず組織委員会の確認を受けなければならないこととします。

17 その他

- (1) 当日は、同種類のものを扱う出展者が複数ある場合があります。
- (2) 天災、感染症の感染拡大、その他の不可抗力によって継続困難となった場合、組織委員会の決定により開催を中止または中断する場合があります。また、天候等により想定していた来場者数に満たない場合もあります。そのような際に損害が生じた場合でも、組織委員会は責任を負わず、売上の減収及び損失補償はしないものとします。
- (3) この要領に疑義が生じたときまたは定めのない事項については、関係者と協議して組織委員会が定めるものとします。

18 問合せ先

能登和倉万葉の里マラソン大会組織委員会事務局（七尾市産業部交流推進課内）

担当：飛田（とびた）、栃本（とちもと）

TEL:0767-53-8424 FAX:0767-52-2812 E-mail:notowakura@city.nanao.lg.jp

出展位置図(湯っ足りパーク駐車場内)

